

# 住民と日本共産党が 力をあわせ改善求める

## 2008年

### 6月

「機構」が一方的に住民に退去の「通知」を送付。

### 6月～7月

各地の住宅の自治会、有志が「機構」や厚生労働省に住宅廃止決定の撤回を求めて要請。

### 8月

26日に日本共産党国会議員団が厚生労働相に5項目を申し入れ。厚生労働大臣は「一方的に退去させない」と回答。ワーキングプアなどへの活用も含め改善策をまとめると回答。

### 8月

国・「機構」は日本共産党国会議員団の申し入れをうけ、「すべての住宅で説明会を終えるまでは入居契約の終了通知を送らない」とし、それまでは契約終了を通知せずに更新、再契約をおこなうことを表明。入居者に送付済の退去通知は取り消すことを明らかに。

これで、少なくとも1年間以上、退去期限を延長せざるをえなくなる。「説明の必要がない」としていた定期契約による入居者にも説明会を開くとともに、全入居者に「退去の強制執行はしない」と約束させた。



## 2009年

### 1月

年末から正月にかけ「派遣切り」で住居をなくした労働者に、国が雇用促進住宅の緊急入居を斡旋し、全国で6689世帯、近畿で1057世帯が入居(5月末)。

### 2月

25日の衆議院予算委員会での日本共産党国会議員の追及で、厚生労働大臣は2022年3月までの住宅全廃にむけて2012年3月末までに3分の1を廃止するとした「機構」の『中期目標』を削り、「必要な間」はすべての住宅を「積極的に活用する」と方針転換することを明らかに。

厚生労働大臣は「片一方退去、廃止、片一方で困っている人を(住宅に)入れる、二つの矛盾」と認めざるをえなかった。

### 3月

30日、厚生労働省は「雇用促進住宅の活用に伴う独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標の変更について」を発表し、「少なくとも3年間はこれを延長する方向で新たな方針を決定し、機構から入居者にお知らせする」としました。

### 4月

23日、住民と日本共産党の要請にたいし、国と「機構」は、「居住者の退去は2014年11月以降になり、あらためてこの時点で退去をお願いすることになる」と明言。